

# うまい話にのられんちゃ！

## 入善町編

H25. 4. 27日号

見知らぬ業者から突然電話があり、足腰の痛みがあつ  
と言う間に治る薬を開発した。特許も取ったので、使  
ってみないかと言われ・・・

### ★相談内容★

突然、足腰の痛みがなくなる薬を開発したと電話があり、あまりにしつこ  
いので、「そんな魔法みたいな薬があるものか。詐欺ではないか」と答えた  
ところ、夜遅くに社長と名乗る男の人から、「使っても見ないで、詐欺など  
と言うとは、名誉棄損で裁判所に訴えるぞ」と脅され、その2～3日後にい  
きなり商品が届いた。

購入する意思もないのにどうしたらよいでしょうか？

### 〈対処方法〉

- ① 今回のケースは、電話勧誘販売であり、健康食品のおくりつけ  
になります。注文していないのであれば、配送の際に受取拒否  
してください。
- ② 同時に、クーリング・オフ、または、受取拒否した事を知らせ  
る手続きをしましょう。  
クーリング・オフの手続きには、相手先の住所や会社名などが  
必要となりますので、送り主の郵便番号、住所、会社名、電話  
番号、商品名などをメモして役場へ相談してください。

※今後の勧誘も拒否しましょう！！

—困ったときは、すぐに下記まで連絡してください！—